

標題 : 県本部情報宣伝活動への2025年度助成事業の実施について

発信番号 : 自治労発2024第1005号
発信日付 : 2024年9月2日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のご健闘に敬意を表します。
さて、自治労本部では各県本部の情報宣伝活動を支援するため、前年度に引き続き2025年度予算においても下記の助成事業を実施することとしました。
2024年度より助成事業の範囲を拡大しておりますので、下記要領にてご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 事業目的

県本部の情報宣伝活動の強化、担当者育成の支援

2. 事業概要

(1) 助成対象事業

下記の中からいずれかを選択してください。

- ①県本部機関紙の添削指導
県本部が発行する機関紙を、プロの編集者・水谷一生さん(自治労通信の編集・デザイン受託会社の代表)が添削指導します(費用を本部が負担)。
- ②単組の発行する機関紙を対象とした添削指導
県本部が指定する単組1つについて、機関紙の添削指導を上記同様に行います。
- ③県本部が作成する単組等の活動支援を目的とした教育宣伝教材(動画等含む)の作成費用補助
- ④県本部が指定する単組が作成する教育宣伝教材(動画等含む)の作成費用補助
- ⑤県本部が主催する単組を対象とした「機関紙担当者育成セミナー」および「機関紙コンクール」の費用助成(上限額の範囲内で複数回の助成も可)
- ⑥県本部が指定する単組・支部、または県本部設置の評議会等が主催する「機関紙担当者育成セミナー」および「機関紙コンクール」の費用助成(上限額の範囲内で複数指定も可)

(2) 費用負担の範囲

上記①②については1県本部あたり年間1点とします。上記③④については年額3万円を上限に、対象となる事業の講師料、会場費、教材費等の一部を本部が助成します。⑤⑥についても年間上限3万円の範囲内で対象経費を助成します。また、③④⑤⑥は上限額の範囲内で複数項目にわたっての申請を可とします。

注)本部や外部団体の主催するセミナーへの参加費用、事業実施に伴う飲食費は助成対象としません。また、県本部・単組等自身による教材作成ではなく、単に外部から教材を購入して単組・組合員に配布しただけの事業は対象としません。

3. 応募期間と申請方法等

(1)対象は2025年度予算年度内の事業であることから、2024年6月から2025年5月末までの実施事業に助成を適用します。申請期限は2025年5月末です。

(2)申し込みにあたっては、添付の様式をKintoneの下記URLに登録してください。なお、セミナー等の助成にあたっては、支出内容を証する証憑の添付が必要です。詳細は申し込み用紙に記載しています。

*単組等を支援対象とする事業であっても、申請行為は県本部が行ってください。本部からの助成金の支出も、県本部への送金とし、単組等への直接送金はいりません。

助成事業: 情報宣伝活動(25年度)
<https://jichiro.cybozu.com/k/855/>

4. 問い合わせ先

お問い合わせは、下記までお願いいたします。

自治労総合企画総務局（報道担当） 和久井
TEL03-3263-0273 Eメール：houdou@jichiro.gr.jp

添付ファイル：
添付別紙 2025助成申請書.xlsx